

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【公開番号】特開2007-26108(P2007-26108A)

【公開日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-004

【出願番号】特願2005-207649(P2005-207649)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 K 9/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 1 0 C

G 06 K 9/00 S

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月2日(2008.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を送信依頼端末から受け付け、これに応じてコンテンツデータの送信を行うコンテンツ送信システムであって、

紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を上記送信依頼端末で撮影した画像データによる、送信先の他の機器を示す宛先情報を含むデータを上記送信依頼端末から受け付ける手段と、

上記送信依頼端末からコンテンツ識別情報を受け付ける手段と、

上記画像データから宛先情報を文字認識により判別する手段と、

上記宛先情報を示す宛先へ上記コンテンツ識別情報の示すコンテンツデータを送信する手段とを備えたことを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項2】

請求項1に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記文字認識により判別された宛先情報を上記送信依頼端末に表示させて修正もしくは確認を行わせる手段を備えたことを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項3】

請求項1または2のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記コンテンツ識別情報は、2次元コードもしくはバーコードをデコードしたデータであることを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記画像データは、上記コンテンツ識別情報である2次元コードもしくはバーコードの画像をともに含み、

上記画像データからコンテンツ識別情報をデコードする手段を備えたことを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項5】

請求項4に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記画像データは、複数のコンテンツに対応する2次元コードもしくはバーコードの画像とともに、コンテンツを選択するチェックボックスの画像を含み、

上記画像データから上記チェックボックスの選択状態を判断する手段を備えたことを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記宛先情報は、上記他の機器のネットワークアドレスであることを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項7】

請求項1乃至5のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記宛先情報は、上記他の機器からアクセス可能なメールボックスのアドレスであることを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記送信依頼端末は、無線IP電話であることを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項9】

請求項1乃至7のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記送信依頼端末は、携帯電話であることを特徴とするコンテンツ送信システム。

【請求項10】

請求項1乃至7のいずれか一項に記載のコンテンツ送信システムにおいて、

上記送信依頼端末は、デジタル複合機であることを特徴とするコンテンツ送信システム

。

【請求項11】

コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を行う端末であって、

送信先の他の機器を示す宛先情報として、紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を撮影した画像データを取得する手段と、

コンテンツ識別情報を取得する手段と、

上記宛先情報およびコンテンツ識別情報を送信依頼情報とともに上記コンテンツサーバに送信する手段とを備えたことを特徴とする端末。

【請求項12】

請求項11に記載の端末において、

コンテンツに対応する2次元コードもしくはバーコードを読み取ってデコードしたデータを上記コンテンツ識別情報として送信することを特徴とする端末。

【請求項13】

請求項11に記載の端末において、

コンテンツに対応する2次元コードもしくはバーコードを読み取った画像データを上記コンテンツ識別情報として送信することを特徴とする端末。

【請求項14】

コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を送信依頼端末から受け付け、これに応じてコンテンツデータの送信を行うコンテンツ送信システムにおける制御プログラムであって、

紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を上記送信依頼端末で撮影した画像データによる、送信先の他の機器を示す宛先情報を含むデータを上記送信依頼端末から受け付ける手段と、

上記送信依頼端末からコンテンツ識別情報を受け付ける手段と、

上記画像データから宛先情報を文字認識により判別する手段と、

上記宛先情報の示す宛先へ上記コンテンツ識別情報の示すコンテンツデータを送信する手段として、

コンピュータを機能させることを特徴とするコンテンツ送信制御プログラム。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載のコンテンツ送信制御プログラムにおいて、

上記文字認識により判別された宛先情報を上記送信依頼端末に表示させて修正もしくは確認を行わせる手段として、

更にコンピュータを機能させることを特徴とするコンテンツ送信制御プログラム。

【請求項 1 6】

コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を行う端末における制御プログラムであって、

送信先の他の機器を示す宛先情報として、紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を撮影した画像データを取得する手段と、

コンテンツ識別情報を取得する手段と、

上記宛先情報およびコンテンツ識別情報を送信依頼情報とともに上記コンテンツサーバに送信する手段として、

コンピュータを機能させることを特徴とする端末制御プログラム。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の端末制御プログラムにおいて、

コンテンツに対応する 2 次元コードもしくはバーコードを読み取ってデコードしたデータを上記コンテンツ識別情報として送信することを特徴とする端末制御プログラム。

【請求項 1 8】

請求項 1 6 に記載の端末制御プログラムにおいて、

コンテンツに対応する 2 次元コードもしくはバーコードを読み取った画像データを上記コンテンツ識別情報として送信することを特徴とする端末制御プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記の課題を解決するため、本発明にあっては、請求項 1 に記載されるように、コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を送信依頼端末から受け付け、これに応じてコンテンツデータの送信を行うコンテンツ送信システムであって、紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を上記送信依頼端末で撮影した画像データによる、送信先の他の機器を示す宛先情報を含むデータを上記送信依頼端末から受け付ける手段と、上記送信依頼端末からコンテンツ識別情報を受け付ける手段と、上記画像データから宛先情報を文字認識により判別する手段と、上記宛先情報の示す宛先へ上記コンテンツ識別情報の示すコンテンツデータを送信する手段とを備えるコンテンツ送信システムを要旨としている。また、請求項 2 ~ 1 0 に記載されるように、種々の限定が可能である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

一方、請求項 1 1 に記載されるように、コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を行う端末であって、送信先の他の機器を示す宛先情報として、紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を撮影した画像データを取得する手段と、コンテンツ識別情報を

取得する手段と、上記宛先情報およびコンテンツ識別情報を送信依頼情報とともに上記コンテンツサーバに送信する手段とを備える端末として構成することができる。また、請求項12、13に記載されるように、種々の限定が可能である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

更に、請求項14に記載されるように、コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を送信依頼端末から受け付け、これに応じてコンテンツデータの送信を行うコンテンツ送信システムにおける制御プログラムであって、紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を上記送信依頼端末で撮影した画像データによる、送信先の他の機器を示す宛先情報を含むデータを上記送信依頼端末から受け付ける手段と、上記送信依頼端末からコンテンツ識別情報を受け付ける手段と、上記画像データから宛先情報を文字認識により判別する手段と、上記宛先情報の示す宛先へ上記コンテンツ識別情報の示すコンテンツデータを送信する手段として、コンピュータを機能させるコンテンツ送信制御プログラムとして構成することができる。また、請求項15に記載されるような限定が可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

更に、請求項16に記載されるように、コンテンツサーバに蓄積されたコンテンツデータを他の機器へ送信することの依頼を行う端末における制御プログラムであって、送信先の他の機器を示す宛先情報として、紙面上に手書きされた文字列、紙面上に印刷された文字列、もしくは、表示装置上に表示された文字列を撮影した画像データを取得する手段と、コンテンツ識別情報を取得する手段と、上記宛先情報およびコンテンツ識別情報を送信依頼情報とともに上記コンテンツサーバに送信する手段として、コンピュータを機能させる端末制御プログラムとして構成することができる。また、請求項17、18に記載されるように、種々の限定が可能である。